⑻　Contact point for the notice : Yoshitaka Matsuzawa, Finance Department, Procurement Section, Accounting Division, Kyoto University, Yoshida-Honmachi Sakyo-ku Kyoto-shi 606―8501 Japan, TEL 075―753―2167

⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年１月６日

国立大学法人大阪大学総長　西尾章治郎

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　27

○第 108 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　４

⑵　購入等件名及び予定数量

Ａ　液体酸素（医療用）　378,855kg

Ｂ　液体窒素（医療用）　312,220kg

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　令和７年４月１日から令和８年３月31日

⑸　納入場所　大阪大学医学部附属病院

⑹　入札方法　上記１⑵の件名ごとにそれぞれ入札に付する。入札金額は、上記１⑵の件名ごとにそれぞれの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立大学法人大阪大学契約規則第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人大阪大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和６年度に近畿地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和６年３月29日付け号外政府調達第58号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑶　高圧ガス保安法に基づいて高圧ガスの販売業の届け出をしていることを証明した者であること。

⑷　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて医薬品の一般販売業又は特例販売業の許可を受けていることを証明した者であること。

⑸　本公告に示した物品を総長が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒565―0871 大阪府吹田市山田丘２―15 大阪大学医学部附属病院管理課用度第一係 松尾　武宜　電話06―6879―5116

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　令和７年３月３日12時00分

⑷　開札の日時及び場所　令和７年３月14日９時30分　大阪大学医学部・同附属病院共通棟３階入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、総長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると総長が判断した入札者であって、国立大学法人大阪大学契約規則第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NISHIO Shojiro, President, Osaka University

⑵　Classification of the products to be procured : 4

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :

Ａ　Liquid Oxygen 378,855kg

Ｂ　Liquid Nitrogen 312,220kg

⑷　Delivery period : By 1 April, 2025 through 31 March, 2026

⑸　Delivery place : Osaka University Hospital

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

Ａ　not come under Article 7 and 8 of the Regulation concerning the Contract for Osaka University,

Ｂ　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2024 in the Kinki area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Osaka University,

Ｃ　prove to have registered with the High Pressure Gas Law, to initiate business of selling high pressure gas.

Ｄ　prove to have obtained either the first-class license or the third-class license for selling drugs in accordance with the Law on Securing Quality, Efficacy and Safety of Products including Pharmaceuticals and Medical Devices.

Ｅ　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by President.

⑺　Time limit of tender : 12 : 00　3 March, 2025

⑻　Contact point for the notice : MATSUO Takenori, Procurement Section, Accounting Division, Osaka University Hospital, 2―15 Yamadaoka Suita shi Osaka 565―0871 Japan, TEL 06―6879―5116

⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年１月６日

国立大学法人鳥取大学長　中島　**廣**光

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　31

○第 25 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　Microsoft 365 Education Ａ３　外３件（再公告）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　令和７年３月31日

⑸　納入場所　鳥取大学

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立大学法人鳥取大学の契約事務取扱規程第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。